

川崎市公告第814号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年4月30日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

分析機器（X線透過装置）の賃貸借

(2) 履行場所

消防局予防部予防課

(3) 履行期間

令和8年7月1日から令和13年6月30日まで

(4) 概要

分析機器（X線透過装置）の賃貸借

詳細は「仕様書」によります。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づ

く資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者

(3) 令和7・8年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種

「リース」種目「その他」で登録されている者

(4) 平成25年度以降に、川崎市または他の官公庁において類似する分析機

器の賃貸借契約を締結し、これらを確実に履行していること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8565

川崎市川崎区南町20番地7

川崎市消防局予防部予防課調査係

電話 044-223-2745 (直通)

(2) 配布・提出期間

令和8年4月30日(木)から令和8年5月15日(金)まで

(ただし、土日及び祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、令和7・8年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(1) 交付日時

令和8年5月21日(木)午前9時から午後5時まで

(ただし、正午から午後1時までを除く)

(2) 交付場所及び問い合わせ先

3 (1) に同じ

(3) 入札説明書及び仕様書の交付

入札説明書及び仕様書は3 (1) の場所において、3 (2) の期間で縦覧に供します。また、インターネットからダウンロードできます。「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品「入札公表」の中にあります。URL <https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により3 (1) の場所で直接交付します。令和7・8年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、一般競争入札参加資格確認通知書と一括して自動的に電子メールで配信されます。

5 仕様書等に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

3 (1) に同じ

(2) 受付期間

令和8年5月21日(木)午前9時から令和8年5月28日(木)午後5時まで(ただし、土日を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。

電子メール 84yobo@city.kawasaki.jp

(5) 回答方法

令和 8 年 6 月 5 日（金）午後 5 時まで一般競争入札参加資格確認通知書を交付した全ての者に電子メールで送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記 2 のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

本市指定の入札書による入札方式とし、総額での入札とする。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時：令和 8 年 6 月 1 2 日（金）1 4 時 0 0 分

イ 場所：川崎市川崎区南町 2 0 番地 7

消防局総合庁舎 6 階情報収集室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 1 4 条に基づき作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書の作成

契約書の作成を要します。なお、契約書作成にかかる費用は落札者の負担とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得は、川崎市のホームページ内「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定で閲覧することができます。

9 その他

(1) この公告及び入札説明書に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第6条の規定に該当する5年間の長期継続契約です。

(4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は双方で協議して定めるものとし、ます。